

## 第2回香南市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 平成28年10月31日(月) 午後2時～午後5時

2. 開催場所 夜須 大峰の里 1階 健診室

3. 議題

- (1) シチズンシップ教育(租税教育)について
- (2) 子どもの貧困対策(今後の方向性)について
- (3) 来年度予算について(中期財政計画)
- (4) 香南市教育振興計画について
- (5) その他

4. 出席委員

教育委員長	清藤	好弘
教育委員	長崎	健二
教育委員	山本	眞二
教育委員	中元	啓恵
教育長	安岡	多實男
香南市長	清藤	真司

5. 説明のため出席した者の職氏名

副市長	野中	明和
教育次長	田内	基久
学校教育課長	入野	博
生涯学習課長	近森	孝章
こども課長	長野	恵子
企画財政課長	田内	修二
福祉事務所長	関川	昌彦
学校教育課課長補佐	吉岡	園枝

6. 事務局職員の職氏名

総務課長	小松	謙介
総務課長補佐	田中	彰裕

7. 傍聴者 2名

## 8. 議事の経過の概要

次のとおり

### ○小松総務課長

定刻になりましたので、ただ今から平成28年度第2回教育総合会議を開催します。  
開会にあたり、市長から開会の挨拶を申し上げます。

### ○清藤市長

皆さんこんにちは、このところ、土日にいろいろスポーツの大会や市長会議等、毎日、何らかの会へ出席をさせていただいております。

今日は、平成28年度2回目の総合教育会議ということになります。

お手元の方に次第がございますが、議事はご覧のとおりです。

記載の件について、闊達な意見交換ができると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○小松総務課長

それでは、早速議事に入りたいと思います。

本日の議事は、まずシチズンシップ教育（租税教育）について、2つめとして、子どもの貧困対策（今後の方向性）について、3つめとしまして来年度予算について（中期財政計画）、4番目として香南市教育振興計画についての4つの議題です。

それでは、1番目の租税教育につきまして、学校教育課長が資料を用意してくれていますので、そちらの方を課長から説明をお願いします。

### ○入野学校教育課長

お手元に資料1～5という、裏表3枚の資料があると思いますので、これを活用しながら説明したいと思います。

小中学校で租税教育がどのように行われているかということですが、税に関して直接的に行われる学習は、中学校が中心になりますが、小学校におきましても、6年生社会科で、社会科の目標の2つめに日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方の役割を理解できるようにという文言が入っており、税の学習をするにあたって地方公共団体や国の政治が国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを考える学習が設けられています。

具体的には市町村や都道府県、国による社会保障や災害復旧の取り組み、地域の開発などの事例のいずれかを取り上げて、そうした取り組みが国民生活の安定と向上を図ろうとする地方公共団体や国の政治の働きによるものであることを、具体的に調べながら学習する内容となっています。

また、社会保障についても、高齢者や障がい者のための福祉政策、健康医療や子育て支援事業、風水害、地震や津波などの災害復旧の取り組みに対する救援活動や災害復旧工事など、また、道路の建設、田畑や河川の改修工事など地域開発や公共施設の建設などの中からいくつかのものを適切に取り上げて学習を行うものになっています。

これらの学習は憲法の学習と併せて、16時間程度を小学校で行うことになっています。

そうした学習の中で、税に直接関する内容については、香南市で使っている教科書のコピーが資料1ですが、ここを見ていただきますと、誰がどのように行っているのだろうか、費用はどのようにして賄われているのだろうかと問いかけて、財源になる税金について、小学校では、所得税や固定資産税などの具体的な税の名前は取り扱いませんが、下のほうにあるように、お母さんやおじいさんなどの身近な人を例に挙げ登場させて、毎月の給料から決まった割合で税金が引かれているであるとか、あるいは、自分の土地や建物にかかる税を毎年納めているという形で身近な事例で税金を学習しています。

中学校ではもっと具体的に、3年生社会科公民的分野の目標の2つ目で、政治・経済・社会生活に関する学習を行うということを示し、これらの学習において、個人と社会とのかかわりを中心に政治への参加や財政への理解を深めさせるようにしています。

1枚ものの資料は、中学校の教科書の目次ですが、その内容は右側のページにあるように、第3部 私たちと経済活動 の第4章 納税者として経済を考えよう の項目において、財政の役割について、日本の歳出の特色と歳入と税金の種類について、それから税の公平性、効率性、また、社会資本の役割と環境への取り組みと社会制度、これからの日本の財政と納税者としての在り方という項目について学習を進めるようになっていきます。

資料3をご覧ください。

資料3はその中の、日本の歳出と歳入、税金についての学習のページです。

また、資料4にあるように、その学習をするにあたってトライアルというページが設けられていて、赤字バス路線に税金を使うべきかという問題に焦点を当ててディスカッションあるいはロールプレイという手法を行いながら、考えを深めたり、違う立場の人の考えに触れながら学習するような授業も組まれるようになっていきます。

納税の義務や選挙権など、国民の権利と義務については資料5をご覧くださいと、その中にありますように、第2部の第2章で学習するようになっております。

また、教科書の授業以外におきましては、中学校では生徒会活動において月150円から200円程度の生徒会費というものを集めている学校も多く、PTA会費などからの補助金と合わせて学級活動費や生徒会の専門部活動費、あるいは部活動への消耗品費への補助費などに振り分けて活動に使うようにしています。

また、この検討や決定において、学級会や生徒総会などを開いて、自分たちで参加・決定をする仕組みになっており、自治参加や政治参加への意思づけの場としても意義が高いものと考えられます。

更に、国税庁が税に関する小中学生向けのビデオなども作成しており、税務署職員による出前授業も行われています。

香南市の小中学校でも出前授業を活用している学校もあります。

また、中学生を中心に国税庁が主催で実施している税の作文コンクールが納税貯蓄組合連合会や税務署のバックアップで行われており、中学校では主に夏休みの宿題として出されたりして応募をしております。

また、作文以外にも税に関する毛筆や硬筆作品の募集や、南国税務署管内の管財会が主催で行っている税の標語コンクールなどへの取り組みで、中学生への税に関する意識を高める取り組みなども行われている状況です。

○小松総務課長

ありがとうございました。そしたらこの件につきまして、自由に意見交換に入りたいと思います。

○清藤市長

この議事、シチズンシップについて、私のほうから議題に出させてもらいました。

まず1つ、訂正になりますが、シチズンシップ教育（租税教育）と記載してありますが、シチズンシップ教育と租税教育は別物でございます。括弧で重なるものではありません。

シチズンシップ教育というのは、人が、社会で経済発展とか地域振興とか、様々なことに対して自分の立ち位置を確認し、自分のしようとする事、いろいろな能力を身につけること、その相対がシチズンシップということでございます。

この中に租税、税金に関したことも入ってくるということで、関連があります。

今回、何故出ささせていただいたかという、年1回、監査報告というものがございます。市の監査委員さんが2名いて、3人目が議会から代表ということで、3名の監査委員が香南市にはいまして、年1回、1年間を監査して、その報告を私や総務課長、企画財政課長に監査委員さんから感想と、こういったところを訂正する必要があるのではないかとか、こんなところをもっと考えるべきではないかとかというふうなお話があります。

その中で出てきたのが、租税教育といいますか、監査委員さんの大きな仕事の1つに、市が税金を徴収する時の徴収率や、未収金という言葉が出てきます。

100パーセント税金は徴収しないといけません、いろいろな事情でそうもいかないこともあります、努力目標を立てて、市としてもしっかりと徴収していくということで、その未収金・未収率が高ければ、なぜかという話が出ます。

その中で監査委員の長崎さんが、徴収率を上げるためには、子どもの時から、税金とは、といった意識を高くしていくことも必要ではないかということです。

長崎さんという方は、合併前は旧香我美町の収入役さんでした。香我美町ではそういった教育に力を入れてしていたというお話がありましたので、今回、議題にあげさせてもらいました。

この総合教育会議が始まって後、私から唯一、教育委員会のほうで検討してほしいということで投げかけているのが、シチズンシップ教育でして、租税といいますか、税金とは何ぞやといったことが、これと非常にリンクすることがありまして、今回出ささせていただきました。

入野課長から説明があったように、今、学校でも公民の時間があるんですが、そういったことだけで十分な働きかけ、税金に対して、何なのかという、例えば、今日、午前中にある方から要望をいただきました。その要望は何かといいますと、マンションを建てて、今は地下水を利用しているが、地下水が濁ってきたので、水道を引いてほしいという要望でした。

ただ、これは市のいろいろな決まりごとがあり、なかなか、個人の家に水道を引くということは、市の方で全部賄うということは難しいというか、できません。

ですが、悪く言っている訳ではありませんが、この方は、自分は固定資産税をずっと払っているからつけてほしいという理論でした。

ただ、固定資産税というのは権利ではなくて、義務ですので、誰でも払うものです。

固定資産税を払っているから、何かしてほしいというのは理屈としては成り立たないです。

この方は立派な方で、いろいろな団体で重きをなしてやっている方なんです、そういうふ

うな捉え方をしている方も、事実多くいらっしゃいます。

また、税金というのは、所得の再分配という機能も日本は明確にしています。

例えば、将来に、より不安のある方、障がいを持って不安のある方に対してはいろいろな支援をしていこう、だから、特別支援教育、特別支援学校なんかもあるということでございまして、税金とは、なぜこういう制度があるのか、なぜ必要があるのかといったことを、租税教育を含めて、今後、市としてどんな形ができるのかというふうに監査委員さんからありましたので、次の総合教育会議では議題として出させていただいて、いろいろなご意見をいただいたり、今日明確に決める必要はありませんが、今後の方向性を検討する中での<sup>そじょう</sup>俎上に載せるということにしてはどうだろうかということを出させていただいた次第です。

#### ○入野学校教育課長

補足としまして、先ほど説明させていただいた学習は今に始まったことではなくて、従来から教科書に取り上げられてやってきた学習ですが、やはり、知識だけの学習に留まると、なかなか意識の高まりにはつなげられないのではないかというふうに考えております。

説明でも話しましたように、生徒会の取り組みを例に挙げましたが、こういった形で、自分たちの集めたお金が、自分たちの話し合いで、主体的に討論をして適切な場所に使われていくという実際の体験を通して経験することと、児童の中で得た知識とリンクすることによって税に対する理解度も高まるのではないかというふうに考えています。

特に、ここにお集まりの、我々ぐらいの世代の頃は、地域の中でも神祭というものがあって、そこにかかわる子どもたちが地域を回って、費用を集金したり、買い出しに出たりとか、どういう飾りつけにするかなど、裏で大人が主体だったかもしれませんが、上手に子どもたちに主体意識を持たせて係わらせることによって、考え方が教育されていたのではないかと思います。

そういったものが地域の中から少なくなっていくって、学校の中で生徒会の活動であるとか、あるいは授業の中でも、架空で想定したプランを立てて行うことで、教科書で出ている知識が自分たちの取り組みとつながっているということを理解させていく学習が必要ではないかと考えています。

ただ、消費税が導入された頃は、税の作文を見ていると、税が取られるといった表現が非常に多かったですが、最近ではずいぶん少なくなっています。

これは、税務署のビデオの作成や、授業そのものも工夫がされてきて、一定、税の使われ方についての学習が進んできて、税を取られるという表現は少なくなっているということは事実です。そうした取り組みを今後も続けていく必要があると考えています。

#### ○安岡教育長

シチズンシップ教育というのは幅が広い内容になっています。

市長が常に言っている住民自治を発展させていくために、一市民としてどういう教育をしていかなければならないかということにまとめられるんじゃないかなと思いますけれども、簡単に言いますと、市民としての資質、能力を育成するための教育で、人を尊重することや個人の権利と責任、この責任のところ例として租税が入ってきているわけなのですが、そして、選挙権が18歳になりましたし、そういう若者の投票率の低さというものも課題になっておりま

す。

その中で個人の権利と責任という形が出てくると思います。

それから、グローバル化してまいりました。香南市内にもアレルギー体質だけではなくて、宗教的な趣での給食における除去食、そうしてもらいたいという要望もあがっていますが、そういうたくさんの方の外国人の方が日本に入ってくる、働いたり、勉強したり、観光したりということなんですが、このように人種・文化の多様性や価値の受容、こういうこともいわれています。

理解していく、認め合っていくというんですか、世界の中で円滑な人間関係を維持するために必要な能力を身につけるということです。

確かに、シチズンシップ教育を1つの柱としてやっている地域、あるいは県、あるいは、東京などであれば区がありますが、今言ったような内容を盛り込んでおりますので、キャリア教育であったり、あるいは、道徳教育であったり、公民分野における説明であったり、他にも生徒会活動であったり、全教科全教育といいますか、そういった中で取り組んでいかなければならない教育だと思います。

ただ、それを神奈川県や愛知県ではモデルケースのような形でやっていますけども、東京の品川区では、キャリア教育や道徳教育が取り組まれているとありますが、実は、教育課程の中で言えば、道徳の教科化なんかも1つのシチズンシップ教育の柱になっていくことだと思いますし、それから、キャリア教育で勤労精神であったり、協働の精神であったりを学びます。

そして、道徳の教科化ですけれど、その後小学校における英語科が入ってきました。それに向けて教科書が作られて、週何時間という形で入ってきます。

このときに、品川区だったのでしょうか、市民科というような教科を新たに設定して実施することは、現在の香南市ではちょっと難しいかと思えますけれども、現状の中で地域の希薄化が進んでいるとか、あるいは、少子高齢化が進んで人口モデルが変化しているとか、あるいは、広くいえば不登校の問題とか、市民参加で地方自治、住民自治を果たしていくには、シチズンシップの精神を考えての様々な教育が必要だと僕は思います。

#### ○長崎委員

市長さんがおっしゃったように、合併前は税務署の助成金があって、行政と教育委員会と学校とで租税教育の協議会を作って、学校の方にもお願いして、絵とかポスターとか作文とか習字とかを展示して、いい物にはある程度、記念品的な物を渡すということをやってきたと思います。

香我美町だけではなく、他の町村もそういうふうに税金のことを詳しく学んでもらおうというか、勉強してもらおうということで、そういうことをやってきたんですが、租税教育について今も課長の方から言われましたように、社会科の中などでやられておりますので、今回提案されているというのは、僕も、先ほど教育長が言われたようにシチズンシップ教育の推進をしたらどうかと思います。

成熟した社会をつくるというか、市民の一人ひとりが社会に参加していくための必要な能力を身につけるということが必要で、その協力としてシチズンシップ教育というものがヨーロッパの方でやられているということを知っていますが、日本も経済成長を遂げて、成熟した社会になりつつありますので、政治参加や、ボランティアへの参加とか、そういった成熟した社会

を目指す必要があるということで、これからも取り組んでいく必要があると私も思います。

ただ、現行制度では文科省の指導要領の変更とか当該各特区などで、カリキュラムの作成が今の指導要領ではなかなか難しいということですので、総合的な学習の読み替えとか、土曜授業に取り入れて行うのが限度かと思います。

科目の中でやるのは、社会科の中では可能と思いますが、本格的にシチズンシップ教育に取り組んでいくのは、現在のところ、難しいと思います。

いろいろ勉強させてもらったところ、経済産業省が平成18年3月にシチズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究報告書をまとめ、学校等の普及に向けた提言を行っていると聞いています。

今のところ、文科省はどのようなふうなスタンスなのか、それから、今取り組んでいるキャリア教育の発展系といいますか、そういうふうな形がシチズンシップ教育かなと考えていますが、そこがどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

県外で先進的に取り組まれている所もありますが、やはり県単位で考えて、選挙制度の改正による選挙権の18歳ということも出てきていますので、小中学校ではその前段としての、総合的な学習や土曜授業などで実践していくということで、学校や先生方に理解を求めていくということが大切じゃないかと思います。

県の教育研究所等で他県の取り組みも調査・研究していただいて、推進のためのガイドブックなどを作成していただいてからでないと広く普及振興しないのではないかと思います。

研究所の中でまず、事例などを調べてガイドブックを作っていけないとなかなか広く理解されないのではないかと思います。

文科省がどう考えているのか分からないが、ガイドブックを作っていけないと、なかなか普及していかないと思います。

#### ○清藤委員長

今の長崎さんが言うようには、中央省庁とまあ今のレベルでは経済産業省と文科省の間でシチズンシップ間にはかなりの違いがあるということで、上の官が見る目が違ったら、我々まで下りてきた時は、幅が広がって、先ほどから教育長が言うように、たいへん幅が広い、まず、そこらへんを我々も1度まとめる必要があるのではないかと思います。

何もかもやることはなかなかできないので、我々自体がどの辺までやるかということを決めていかななくてはと思います。

それと、少し話が変わりますが、租税教育ということが、税源のことが出てきましたので、それについてご意見はありませんか。

我々教育委員会が税金関係を使うことは、生活保護とか就学援助認定する時に、認定するかどうかという時に、所得課税等で判断をしている。給料が足りないからその人に援助してあげないといけないということで、今のところ、税金を基準にして就学援助するかしないかを決めております。

他に決めることがあまりありませんので、それで、最近はその基準もちょっと見直さないといけないという声も出ていますので、そこらへんを知っておいていただきたいと思います。なので、税金や基準がどうなっているのかということをお聞きしたいところに来ていると思います。

○山本委員

先ほどから、出てきておりますように、シチズンシップ教育というのは、より社会システムを理解してということが基本だろうと思います。

学校では、公民の中で取り扱っているわけなんですけど、いろんな、今の学校を取り巻く環境から見ても、かなり、システムを理解していない状況が出てきて、当然、シチズンシップ教育というのは必要性がやはり高まりつつあるというふうに認識しております。

ただ、その中で特に、一環ではあると思いますが、租税教育だけを取り上げてということはどうでしょうか。教育の課題というのは非常に多くなっています。

そういった中で、この問題だけを取り上げて大きくというには、なかなか難しい問題があると思います。ただ、この問題も非常に重要な問題ですので、公民と合わせてもう1つどこかに機会を設けて、例えば、先ほど出ていました総合学習の中で取り上げるとか、そういったことができれば、やはり、どれも非常に大きな法律面の問題にしても、学校教育の問題にしても、多々いろんな問題が、市民の理解ということからすると大きな問題が出てきています。

そういったものをどのように具体的に扱っていくかという段階ではないかというふうに思います。

○長崎委員

去年でしたか、模擬議会、そういうことなんかも児童会、授業の中でもやりにくいと思いますが、総合の時間とか土曜日等授業なんかの時に、児童会や生徒会主催で、学校内で模擬議会とか模擬裁判とか、それから香我美町では夏休みに子どもの夢事業で、ワークショップ形式で、子どもの夢を書いて、それを学年で1つ夢を絞って行って、防犯灯の設置をどこにするかななどの話を児童会、生徒会で話し合っ決めてもらうとか、スポーツ選手、サッカー選手の本田圭佑選手に会いたいだとか、何か夢があったらそれを実現するためにいろいろ話し合いをして、実現をしていくというふうなこともやっていくことがシチズンシップ教育につながっていくんじゃないかというふうに思っています。

○安岡教育長

香南市で取り組んでおります、コミュニケーション能力の育成や規範意識や自尊感情など、こういった形もつながっています。けれど、実はそれがシチズンシップとつながっているということを意識している方がまだまだ少ないといえると思います。

○清藤市長

まず、文部科学省はという所がありますが、文部科学省で考えているとは思いません。

私、永田町霞が関勤務もありましたけど、あまり考えてないと思います。

考えてないからいけないということではありません。

学習指導要領にも出てこないのと言っているのであって、出てきていたら、議題には出していないということです。

これは非常に幅広いことですから、なかなか学校の先生だけでも難しいところがあります。

先ほど言いました税金の所得税というのは、累進課税の機能があって、それは何ぞや、所得の再分配の機能があって、それは何ぞや、また、サラリーマンというのは、日本では源泉徴収

ですので、税金に対しての理解が薄いのが日本です。

そういったことを、今までの歴史があって、今、どういう形がある、だから、税金に対して相対的に日本人は意識が薄いということで、先ほど言ったように、固定資産税を払っているからこうしてくれだとか、税金を払っているから、家の前の溝を直してくれというような要望が意外と多いです、香南市でも。

税金を払うのは、権利じゃありません、義務です。それとは別の話ですという機会が私は非常に多いということがありまして、そこのあたりをどんなにしていけばいいのか、非常に難しいこととして、幅広いことですので、先ほど出ていました、生徒会や神祭、子ども議会、この子ども議会も実は、子どもみんなで話をして、どんなにするか、代表が出て質問をする、そこで私も答弁もしましたが、後で返答をしたり、それはいろんな多岐に渡っておりまして、これもシチズンシップ教育で、その中で子どもの夢プロジェクト、これは今、地域支援課でやろうとしていますけど、どんなことができるのか、財源をどうするのか、どっちが優先順位が高いのかとか、そんなことなんかも今後やっていきたいと思います。

例えば、保育料の第2子、今は二分の一ですけど、これを無料化するにはいくらかかるか、香南市の全体の予算がいくらか、そのうちでこれくらいのお金を使ってやる価値があるのか、もっと別のことに使う必要があるのではないかなど、そんなこともできるところから、今年は日程的に子ども議会ができなかったということですけど、ぜひ、来年から可能であればやっていただいて、そんな機会とか、そんなことから。

山本委員の言うように、租税教育だけ、特化ということもなかなか本筋をずれていってもいけないので、身近なことから考えていくとか、今年の香我美町の町民運動会に行きまして、雨が降ったので体育館でやりました。人がたくさん来ていました。

百田さんという中学校の校長先生が、その前に、土日なので、クラブ活動で試合がある人以外は、なるべく運動会へ来なさいと言ったそうです。

そのように午前中に校長先生が私に言って、様子を見ていると段々中学生が来始めまして、女子中学生は年頃ですから市民体育館に来て入り口でゴソゴソしている。

ところが、途中で玉入れがあって、6つのチームに分かれて玉入れをするのですが、玉入れの時は人数無制限で、私は西川チームでしたけど、子どもたちを呼んでやったのですが、1回参加するとなれて、その次の競技からはできるものには自然と参加する、これがシチズンシップです。

できるところから、言ってしまえば、なかなか指導要領にも入らないだろうし、社会の時間を特別に取ってということもできないと思うので、土曜日授業とか、あるいは、町民運動会とか子ども議会とかをやっていって、できるところから考えていただいて、香南市だけ教育特区で何かすると言となかなかできないので、教育委員の皆さんも、教育委員会の事務局の皆さんも意識を持っていただいてやっていく中で、次の策、また次の策というのが出てくると思うので、身近でできることをやっていく、意識を持っていただいてやっていくということが、今後香南市がやっているいろんなこと、まちづくり協議会・自治会とか、国がやっている総合戦略でも何でもそうですけど、徴収率についても、いろんなところにつながっていくんじゃないかと思います。

できるところはどんなところかということも、今後具体的に検討していただければと思います。

○安岡教育長

道徳やキャリア教育、特別活動、その中の指導要領なり目標というところを見ましても、シチズンシップにつながる内容がたくさんありますし、シチズンシップという言葉は使っていない状況ですが、ずいぶん含まれてるなというふうには思います。

○小松総務課長

ありがとうございました。

子ども議会につきましては、今年は議会の日程がずれたので、7月末くらいの開催だったと思いますが、夏休み中に開催することがなかなか難しかったため今年はできなかったという事情がございまして、来年はまた考えていきたいと思っています。

○安岡教育長

特に1番困難になったのは、県教委がスマホの問題について、7月の終わりに児童会・生徒会の代表を集めてどういうふうに課題を解決するかという集会がございまして、それに向けての取り組みが学校で行われましたので。

○長崎委員

最近、新聞で読んだのですが、自治体の職員採用試験も面接が重要だということも出ていますし、一般企業でも当然面接も、試験をするけれども重視するのは面接ということで、今後このシチズンシップ教育の取り組みをしていったら、そういうところにもいいし、社会の仕組みもよく分かってくるだろうし、そういう面からも、私は非常にいいと思います。

○山本委員

先ほど、文科省の考える現在の教育システムの中でだけという考え方ではございません。

先ほど言いましたとおり、社会の1番根底の問題だろうと思いますが、学校に対するいろんな意見なんかも、それからいじめの問題なんかも、子ども同士のシステムの問題なんかも、非常に根幹の問題でちょっと手入れが必要な状況が出てきており、その一環ではないかというふうに、この市民としての感覚、これはどこかで取り上げてやらなきゃいけないというふうには思っています。

○小松総務課長

この議題については、先ほど就学援助の話が出ていましたが、この後の議題に子どもの貧困についての議題がございまして。

これは、触れていきますか。ここでやるよりは次の議題の方がいいと思いますが、それによるのでしょうか。

それでは、租税教育につきましては、他になれば次に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

議題の2つめ、子どもの貧困対策について、教育長の方から説明をお願いします。

○安岡教育長

実は、今、子どもの貧困対策というのは、貧困の連鎖を断つということで非常に大きな問題になっています。

その中で、少し調べてみたのですが、平成27年度のデータで言いますと、高知県の子どもの貧困率は、高い順にいきますと、6番目に高いです。

ざっくり言いますと、高い順で、沖縄県、大阪府、鹿児島県、福岡県、北海道、高知県、宮崎県、青森県、和歌山県、熊本県と上位10県はこのようになっています。

それと、離婚率ですが、高知県は離婚率も高いと言われてはいますが、この離婚率で比べてみますと、1番上から、沖縄県、北海道、大阪府、宮崎県、福岡県、和歌山県、高知県、東京都、熊本県となっています。

離婚率の高い9都道府県の中で、7県が重なっています。

子どもの貧困率に関係なく離婚率が高いのが福岡県と東京都です。

学力がどうつながっているかと言いますと、小学校は入り乱れております。

中学校は、上位と言われるのが秋田県、石川県、富山県、福井県は国語A、静岡県、兵庫県、愛媛県は数学Bで上位に入っている状況ですが、ほとんど、子どもの貧困率の低い所が多いです。

そのことを考えた場合に、今年の高知県の教育大綱が発表されましたけれど、それに伴う第2期高知県教育振興基本計画に基本理念2つと、取り組みの方向性が5つ出されておりますが、厳しい環境にある子どもたちへの支援ということが入っています。

今、香南市のほうでも教育振興基本計画の見直しをしているところですが、まだ、事務局案をもんでいるところですが、この貧困対策を考えていかなければならない状況になっているのではないかなと思います。

高知県の子どもの貧困対策推進計画というものが出ました。

それを読んでもらったらいのですが、次のページに、子どもたちを取り巻く状況として、1人親世帯の就業状況で1番左の上ですが、母子世帯の母親の正職員率が56.7パーセントと高く、年間就労収入が200万円未満の家庭というのが、父子家庭では28.5パーセント、母子家庭では56.8パーセントと、母子家庭では50パーセントを超える家庭が、年間収入が200万円未満であるという状況、それから、生活保護世帯は全国平均の約1.6倍であるというのが高知県の状況が示されておりますし、そういうことがそのページ(4)学校現場における現状として、上に暴力行為がありますが、その下に不登校児童生徒数というのがあります。

小中学校を高知県で見ますと、1,000人当たり、24年から、13.2人、14.2人、15.5人と増えていきまして、一昨年は全国で1番多いという状況になっており、何らかの関係があると思います。

県では、こういったことを断ち切るために、3番の1番下にあります、早急に解決すべき7つの課題というものをしています。

課題1、貧困の連鎖を未然に防止するため、早期からの取り組みを抜本強化、これは就学前、乳幼児期からの手厚い育ての支援という形になってこようかと思えます。

2番目に、家庭における子育てや教育、さらに親育ちを支援する取り組みを充実・強化する、これは、子育て支援センターや子育て相談と言った形が多く出てますが、5ページ目です。

課題3、学校等における学習支援による学力向上に向けた取り組みの抜本強化、放課後加力学習を全中学校がやっていますし、小学校においてもやっているところです。また、放課後児童クラブ・子ども教室なんかの取り組みもございます。また、チャレンジ塾も学力保障の目的でやっています。

課題4で、家庭や地域と連携協力による子どもたちを見守るという育てる取り組みの充実・強化、これはまさに学校支援地域本部事業です。

段々と広がっていったら、明日は赤岡小学校へ高知県からいろんな地域から、東は甲浦から西は越知町あたりまで、150人ほど集まって、取り組みを参考にさせていただくために研修会が開かれます。

課題5、厳しい環境にある子どもたちや保護者に対するアプローチの抜本強化ということです。

課題6、保護者の経済的な負担の軽減により子どもたちの学びなどを支援する取り組みの抜本強化、これが準要保護家庭の、議会でも出まして、生活保護世帯の1.3倍という形で準要保護家庭を拡大したといったところが含まれてくるかと思います。

課題7、保護者の自立に向けた就労支援策などの抜本強化、となりますと、福祉事務所であったり、全庁的な取り組みの中でやっていく必要があるかと思います。

こうした家庭に、これは沖縄の新聞ですが、沖縄小学校PTAが子ども食堂を開催する記事です。月に1回ぐらいのことではなかなか効果が無いでしょうけども、子どもたちが、保護者2人とも働いていたら、子どもは遅くまで待って食べるか孤食になるか、ということになりますので、月に1回でも、そうしたみんなとわきあいあいで食べる食事というものが、子どもたちの心に、成長に大切かなと思ったりします。

今、赤中地区が食育をテーマに保幼小中家庭地域の連携をして、赤岡小学校の場合には、まずは朝食を自分で作れる力をつけるという取り組みに進んできているところです。

そうした状況を踏まえて、香南市としてどのようにすればいいのかということ論議していただきたいと思います。

なお、県は実態調査をしようとしております、貧困家庭がどういう状況か。

ただ、そのアンケートを作る過程が実に乱暴だったもので、納得ができない市町村が多く、もう1度、仕切りなおしてアンケート調査の内容等を元からやり直してみるということが必要かと思います。

○小松総務課長

それでは、この議題について自由にご意見をいただきたいと思います。

○清藤市長

この1～3ページは書いてあることがわりと抽象的です、4ページの図は、具体的に描いてありますが、こういう支援を今後、県としては市町村と一体となって考えていきたいということですか。

○安岡教育長

はい。

○清藤市長

この中で、今市でいくつかやっているものもありますよね、いくつかというかだいぶありますよね。

○安岡教育長

国が今やろうとしていることの中で、香南市でできること、国の施策を利用、活用しているといえいいと思うんですけども、奨学資金がうちには無いです。あるけれども利用者がいないという、これも、返済が大変ということもあって、給付制度の奨学資金を国が検討しているということが報道されました。

これは、国がどういう状況を出してくるか、見守りながら考えていかないとなかなか難しいかなと思います。

○長崎委員

実態調査をやりましたか、調査は1回くらい済みましたか。

○安岡教育長

済ましてないです。

これを、学校を通して調査をしてほしいと要請がありましたけれども、こんな言葉を子どもに突きつけるのかという疑問が、市町村教育委員会連合会の方で、たくさん出まして、これはちょっと学校を通してはできないという状況で止まっています。

県の方では、東京もこれでやりましたとか、鹿児島もこれでやりました、何も問題は起きてないのでこれでやってくださいとか言うけれども、そうはいかんと、やっぱりもうちょっとしっかり考えてやってくださいということで、市町村教育委員会連合会役員会の方が返している状況です。

○清藤市長

少子対策課ですか。

○安岡教育長

違います。児童家庭課です。

○清藤市長

今、塾みたいな形で、チャレンジ塾と言うんですかね、赤岡と野市でやっていると思いますが、やっぱりニーズが高いですか。

○安岡教育長

そうですね。

ただ、夜須の子どもと香我美の子どもの一部が、赤岡教室に行ってます。

それから、香我美の一部と野市が、野市教室です。

野市教室が40名程度だったと思います。

○関川福祉事務所長  
今年は29名です。

○清藤市長

教育長が最初に説明した、子ども貧困率イコール離婚率とありましたが、数字から見たらそういう結果が出ているわけですから。

○安岡教育長

どう結びついていくか分かりませんが、とにかく数字が高い順に出したらこういう結果になりました。

私が学校におる時にいた子どもの母親、母子家庭ですけれども、母親が1人の家庭でして、子どもが3人いたんですけれども、朝早くから市場で働き、戻ってきて昼は、1番忙しい食堂で働いて、夜はスナックでというふうに、朝ごはんを食べる時にいない、昼は学校で給食を食べますが、夜食べる時にもいない、で、1番上の長男の子が1番下の子の面倒をみている。

○山本委員

今、教育長が言いましたとおり、学校現場にいたものとしての感じからすると、母子家庭は非常に多いし、そういった家庭に問題を抱えている子どもが多い、それから、先ほどはご飯を食べられるというレベルのお話でしたけれど、まともにご飯が食べられないという子どもたちもたくさんいます。

母親が、朝、子どもたちが学校へ出る時間にいない、帰ってきた時間にいないということは、日常茶飯事といった状況をどういうふうに解決していくかという問題が、実際問題、非常に重い問題としてあるということです。

それから、両親がいても、両親が全然働いていないという家庭が、子どもが6人もいて、という家庭が1つや2つじゃないです。

そういったところは、ほとんどが補助金やいただけるお金に頼って、ということが見えるし、そのお金が、必ずしも子どもたちに使われているかということ、そうじゃないケースがあります。そのあたりのシステムの整備なり、片方にはあるんじゃないかと思います。

○安岡教育長

大学教授の論文の中に、貧困と学力のことについて書いた論文があるのですが、小学校の入学段階で、貧困家庭の子どもたちは1周2周遅れているような状況があるようです。

つまり、生まれてから小学校に入学までの間の環境でそのような状況があると書かれています。

ですから、就学前の保育・幼稚園の、香南市の場合は非常に手厚くやっているんですが、早朝・居残り保育、特別支援が必要と思われる子どもへの1対1対応といった形で、非常に待遇としては丁寧な対応をしている。おそらく高知県でもトップ並みの手厚い対応ができています。今度やりますファミリーサポートセンターなどの取り組みも大事だと思います。

○清藤市長

今、本屋や書店でもそうですが、子どもの貧困対策・貧困の連鎖の本著がたくさんあるのですが、最近の論調というのが、先ほど山本先生がおっしゃったような、両親が仕事をせず、生活保護とかそこにだけ支援がついているというような形で、貧困の連鎖を考えた場合、親は仕方がないと、けど、子どもは、貧困の連鎖は学力も連鎖・連動しているので、子どもをどう切り離して、食事をまともに取っていない、朝も夜も親がいない、けど、その子どもに対してどうするかというか、要は、離婚率が高ければ貧困の率も高いけど、じゃあ、離婚率を高くしないようにしようということを考え出したらもういけない、そうではなくて、子どもの支援をどのようにしていくか、香南市としたらどのようなことができるかという考え方で考えた方がいいと思いますので、チャレンジ塾でも今、ニーズはどうかとか、子ども食堂は可能かとかいうことです。

それと、そういった家庭の補足率といいますか、あの、子育て世代包括支援センターでしたか、産前からの、それはこども課でしたかね。

○長野こども課長

いえ、健康対策課です。

○清藤市長

子育て世代包括支援センター、これを香南市が28年度からやるようになって、健康対策課のほうで、県の方から1人職員に来てもらって、これは、妊婦さんに産前から行政として関連を持っていくということで、虐待なんかも起こったから対応するのではなくて、子どもが産まれる前から行政がかかわりを持つことによって虐待を少なくするというふうに、かかわりを持つことでそういった家庭を補足できますので、今までは補足率もそんなに高くなかったと思いますが、何か問題があって学校の先生がその家に行って、この家にはこういうことがあるということが分かって補足できるけれど、そうじゃない家庭がたくさんあって、その補足率が高まるだけで違うので、この子育て世代包括支援センターで補足率は高まると思いますので、補足率をほぼ100パーセントにして、市として子どもに対して何ができるのか、という考え方で

○安岡教育長

学校が1番把握しています。家庭訪問をします。

○山本委員

先ほど、市長や教育長がおっしゃられたとおり、香南市は他の地域から比べたら、より子どもたちに手がいつているというふうに思っています。

しかし、他の地域も含めてですけれども、やはり将来の不登校といったような問題が、1番学力問題が大きな問題としてあがっています。

小さな時のほんのちょっとした学校へのつまずき、教育へのつまずきが将来そういうことになるということから考えると、やっぱり市長がおっしゃったように、幼児の時期からの手助けというか、そういったものが本当に大事なことになってくると思います。

○安岡教育長

食生活改善等の会で挨拶をしたときに、僕が何回か言ってきたことは、食事というのは身体の健康だけでなく心のビタミンになりますということを書いてきたんですが、食事がきちんと、規則正しい基本的な生活習慣にも結びついていきますし、そういうことを考えたら、食事が孤食と考えた時に、沖縄のPTAは子ども食堂ですが、段々全国的に広がっているようで、スーパーで賞味期限が切れそうなものは全部捨てているようで、そういうものを寄附してもらって、材料として、食材として、子どもに無料やごくごく安い金額で、このまねテレビでやっているのを見てましたら、子どもだけが来て、子どもの居場所として、食事と一緒にみんなできあいいいの中で、というような状況が期待されています。

○清藤市長

放課後児童クラブは何時までですか。

○長野こども課長

6時までです。

○清藤市長

例えば9時ごろまでで食事付きというような話はでないですか。

○長野こども課長

市内から通われている方は、もうちょっと時間を延ばしていただきたいという意見はありません。

○清藤市長

関川所長、生活困窮者支援センターですかね。

○関川福祉事務所長

生活サポートセンターです。

○清藤市長

生活サポートセンター、そこでいろいろ例がないですか。

来る人は生活困窮者だと思いますので、30代、40代の方は子どもがいる方も多いと思いますが。

○関川福祉事務所長

立ち上がりの時の26年度が41件、延べで389件の相談があり、昨年度が61件の相談で、延べで言うと889件、一番多い相談が上位3つのうち、収入・生活費、2番目が就職、3番目が病気など健康にかかわる相談が多いです。

子育てで言えば、昨年度の実績で言うと、1件あります。

○清藤市長

1件でも、20代、30代、40代であれば、子どものことを口に出さなくてもありますよね。

この中で就労支援と結びつくのは何パーセントですか。

○関川福祉事務所長

26年度で言うと10件で、そのうち子どもがいる世帯が2世帯ありました。

あと、就労につなげて、以前の仕事の関係、人間関係等、そう言ったことで悩みを持っている方は後の電話などのフォローとかでサポートセンターは、つなげられるように支援しています。

○清藤市長

教育委員会事業で、例えば29年度事業で貧困対策として考えていることとかないですか。

○田内教育次長

具体的にこれというのは、現在考えていません。

○清藤市長

高知県の子どもの貧困対策推進計画はこの計画を作ったんですか。

○田内教育次長

これは概要版ですけども、これも推進計画の形でやっています。

○清藤市長

4ページにあるようなものをしようとしたら、県の補助があたりするということですか。今やっていることとか、だいたい羅列しているんですか。

○関川福祉事務所長

事務所で言えば、このギザギザの真ん中の、連鎖を断つ、その下の住まいへの支援、生活困窮者の住居確保金、突然職を失うなどの場合に、家賃が払えないという場合には基本、3ヶ月の支援をして、最大9ヶ月までの支援を行い、その間に自立して再就職、という形で支援できますので、そういった意味での住居確保金、その下の就労金支援は1人親家庭の資格取得のための高等職業訓練促進教育事業ということで、生活費、訓練を受けないことには仕事ができない、そのための生活費の補助をしています。

対象として、看護師、保育士、介護福祉士などがありまして、上限2年を対象に給付を行っています。

非課税世帯が10万円、課税世帯が7万5千円で支援を行っています。

その他の生活困窮者の就労支援は、先ほど市長がおっしゃいました生活サポートセンターこうなんか、事務所内でも就労支援において、生活保護者はもちろんのこと、生活保護者以外にも職を探している方の支援は行っています。

○安岡教育長

ここに書いてあるのは、今までほとんどやっていることです。  
それを拡充する、さらに充実させると捉えた方がいいと思います。

○小松課長

先ほど教育委員長から出た就学援助の件については。

○清藤委員長

就学援助認定が毎月何人か出てきますが、審査する時に判断に困ることがあります。  
それと、もう1つは税金の申告があって、これから生活保護にかかるので税金の指導をしてあげたらということもある。

○小松課長

流れとしてはどうなんですか。  
申請があって、教育委員の方で審査、決定するんですか。

○安岡教育長

そうですね。

○田内教育次長

非課税世帯の方は書類で認定になりますけど、課税世帯の方の中で生活保護基準と比較して、  
1. 3倍以下の方について、認定を行っています。

○清藤委員長

よく言われるのが、高知市や南国市から転勤してきた人が、向こうではもらえていたのに、  
香南市へ来たら、なぜ対象にならないのかと言われることがある。  
基準の違いの部分が出てきている。

○小松課長

1. 3倍というのは違いがあるんですか。

○田内教育次長

市町村によって違います。  
細かい基準というのは違うと思いますが、26年度の状況を見ますと、他市でも高い所で1.  
3倍で、宿毛市なんかは1倍、生活保護基準と一緒にということですので、この1.3倍とか1.  
2倍とかの基準の部分で、香南市に入ってきて受けられなくなったということはないと思いま  
す。  
様々な状況がありますので、祖父母と同居して、祖父母が所得があつたりした場合は合算さ  
れますので。

○清藤委員長

1. 3倍に上げたのは3年前でしたかね、それまでは1倍だったと思いますが。

○長崎委員

そうですね。

○小松課長

市町村の状況としては最高水準ですか。

○田内教育次長

県内では土佐町が1.5倍で1町だけあります。  
あとは、高い所で1.3倍、低い所で1倍です。

○清藤市長

高知市は1倍？

○田内教育次長

高知市は、何倍か書いてないです。  
教育長が必要と認めたものと、すいません、文字が読めません。

○清藤委員長

もう1つ、収入の基準へ入れるのに、子ども手当を収入に入れるかどうかの違いもあります。

○田内教育次長

高知市は保護基準でやっているみたいです。  
それと、教育長が特に認めるものと。

○小松課長

時間がだいぶたちましたが、子どもの貧困についてまだ、何かありますか？

○安岡教育長

高校進学率については、貧困家庭の子どもさんが高校へは、年収だいたい500万円くらいですか、夫婦共働きの場合は合算して900万円以下であれば、高校の授業料免除ですので、それ以外に、通学のバスの定期の費用だとか、修学旅行は支援が少し出るようですけど、授業料免除だけでは厳しいのかなと、大学の場合は検討して給付型を作る、もしくは、無利子貸与型とか、さまざまなことが検討されてますけれども、香南市だけで負担が少なくなるような考えで若干の奨学資金をつくっても国や何とか機構がやっている分が高ければ、2重に制度を利用できない、返さないといけないものであれば、負担が大きくなるので払えなくなると困るということで、重複して奨学金を借りることができないということがありますので、結局香南

市の奨学金給付率が低かったから利用者がなくなっていったと思います。

それでも高知県の貧困家庭で見た高校進学率も、やはり貧困家庭の子供さんの高校進学率が中学校卒業後の進路では、生活保護世帯が84パーセントですから一番低いという現状です。大学の場合右側ですが生活保護世帯では大学への進学率も低い。

右端の児童擁護施設の場合には、現在、短大まではその養護施設からいけると思うんですが、4年生大学にはその施設からは行けないという

○清藤市長

県にある計画というのは、今までだいたいやってきたことだと思います。

これを拡充するのか、どんな対応ができ来るのか、ちょっと今後考えないといけないですし、現在のところ29年度からということはない状況です。

○安岡教育長

中学生まで医療費無料というのは今年からですかね。

○清藤市長

平成27年度からです。

ちなみに、商工水産課で大学の奨学金で卒業して返還する時に、香南市在住で香南市の企業に勤めているという人には、奨学金半額補助というものをやっています。

28年度から始めたということで、香南市の企業にとってみたらうたい文句といたしますか、人材を求める時に、うちに来たら香南市の人は、奨学金半額補助なんだということにはなりません。

ちょっと状況を見てみようということで、教育長が言ったように今後は、奨学金も給付制度になってくるかもしれないですし、昔は会社へ入っても終身雇用なので奨学金もしっかり返していけたんですが、今は非正規雇用ですから、返せないという状況です。

○安岡教育長

奨学金制度も大事なことだと思いますけど、国がどういう制度を作るかということ協議していかないと、留年した時や退学した時など、なかなかいろんな状況を考えてやらないといけないと思いますので、国が今年中には基準を出すと思うので、ちょっと様子を見たいと思います。

○小松総務課長

子どもの貧困問題につきましては、確かに学校現場の方が一番把握できると思いますが、そこから先の対応となると学校だけでは当然できませんので、福祉事務所であったり、健康対策課やいろんな課がかかわっていかねばなりません。

引き続き、この問題につきましてはこの会でも取り上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

議題3番の来年度予算につきまして、資料中期財政計画の方になります。

なお、議題の3と4、中期財政計画と香南市教育振興計画については、未定稿ですので傍聴

の方には申し訳ありませんが、資料が回っていませんのでよろしくお願ひします。

それでは順番に、こども課長より説明をお願いします。

○長野こども課長

順番に1番からいきます。

1番の多子世帯保育料等軽減事業につきましては、満18歳未満の児童が3人以上いる場合に、第3子以降の子どもが満3歳未満の場合に、保育料の軽減をするものです。

この制度は21年度から始まっておりまして、開始当時は84人が実績でしたが、27年度の実績が117人ありまして、少子化と言われておりますが、多子の方は減少していない状況です。

新制度に入っている公立の保幼とか認定こども園は保育料を軽減する形にしておりまして、ここの補助金の形の部分は移行していない施設利用者への補助金になっています。

継続事業です

2番目と3番目、地域型保育給付と施設型保育給付は27年度から開始しました。

新制度に対応した負担金になっておりまして、これが新たな市の負担金になって、継続事業になっております。

新制度に参加する地域型保育給付の方は市内に4施設ありまして、そこを利用されている子どもさんは63人、現在おります。

全体の支給認定が1,256人でして、その内の5パーセントの児童が利用している形になります。

施設型給付の方は、市内に1事業所、市外は14事業所で、利用されている児童は、105人で8.3パーセントまでになっています。

それから、4番目は子育て支援センター開設事業ですけれど、これは山南公民館を新築しておりますが、今の山南公民館を利用して、総合子育て支援センターを開設するための施設整備です。30年1月のオープンを目指しておりまして、現在は設計中でございます。

その下の子育て支援事業につきましては、オープンが30年1月ですが、そこに向けて総合支援センターについて、運営内容などを、今年、病児・病後児保育もしますもので、それから子育て支援センターと県内3ヶ所の事業所の視察も終わりました、実施内容につきまして検討を重ねております。

6番目がファミリーサポートセンター事業ですが、28年度からの新規事業になっておりまして、11月6日が開所式になっておりまして、吉川支所の前の方で、知事もおいでになって開所式をするようになっております。

現在、会員の方が、まかせて会員、支援をしていただく方ですが、まかせて会員が14人、支援をしていただきたい方、お願い会員が4人とちょっと少ないような状態ですので、これからは会員の募集に力を入れたいと考えております。

裏面に移りまして、いきいき香南っ子相談事業ですが、この事業は平成24年度から始まった事業でして、特別支援教育に関する資質向上と早期発見、早期支援のために現在継続して行っております。

特別支援児童数も増加しておりますので、継続していきたい事業です。

それから、8番と9番の保育所と幼稚園の災害時備品整備、これは来年度は関係ないですが、

31年度には補充していく形です。

#### ○入野学校教育課長

10番の中学校トイレ洋便器化事業ですが、小学校の方から順次やってきて、本年度、赤岡小学校を最後に小学校の方は洋便器化が終わりましたが、今後、中学校ですが、夜須中学校はできていますが残りの3校についての洋便器化です。

考え方としては、資料に数字が19ヶ所、9ヶ所と中途半端な数字になっておりますが、基本的に学校内にあるトイレについて、1ヶ所にあるトイレの内2個の洋便器があるという考え方で、現在あるものも含めまして、そういった形で洋便器を作るようにしています。

ただ、和式を洋式に変えた場合は、面積が広がる関係で、便器の個数が減って少なくなる場合があります、トイレ1ヶ所に洋便器1個となるケースがあります。

11番、小学校の非構造部材耐震化事業については、まだ行っていない野市小学校の北舎と南舎の非構造部材の耐震事業です。

続いて12番の野市小学校の給食受け込み口につきましては、現在野市小学校の給食センター統合に伴って、野市小学校の給食センターの受け込み口を造っておりますが、もとあった駐車場の所に造っておりますので、それができ次第、旧野市給食センターを解体し、そこに駐車場を新たに造るものになります。

13番、14番につきましては、小学校の災害時の備蓄品購入ということで、災害に備えた備蓄品を購入するものです。

15番は香我美小学校の大規模改造事業で、老朽化をしております香我美小学校の大規模改造をして、トイレが現在、子どもの数に不足していますので、それを含めて増設する事業となっております。

16番の小中学校ICT整備事業につきましては、学校に整備されておりますパソコン室のパソコンの耐用年数がきて、その入れ替えとランニングコスト、それと新たに普通教室等に入れます電子黒板、あるいはパソコンに関するICT機器の入れ替えとランニングコストを含めた事業を継続したものです。

続いて裏へいきまして、17番の保幼小中連携子育て教育推進事業、これは現在も行われている事業を継続して行うもので、主に連携事業に係わった講師の招聘（しょうへい）であるとか、学力向上のための放課後等の学習支援員、それから、特別教育支援員を配備する事が主なものになっています。

18番から21番につきましては、修学旅行であるとか対外競技に対する補助金で、例年通り計上されているものです。

#### ○近森生涯学習課長

23番の安岡家住宅修復工事等補助金ですが、これは継続事業でやっております、当初29年度に完成予定でしたが文科省等の指導により、防災設備工事と地域活性化の工事を合わせて、31年度まで延長し工事を実施する予定です。24番の市内遺跡発掘調査事業は、開発工事に伴う遺跡調査の発掘でございまして、国1/2の補助金で実施するものでございます。

25番の文化財等冊子作成事業は、香南市の戦争遺産として現在登録しております、その登録した遺産について、編纂委員会で内容を吟味しながら冊子を作成しているところです。

戦争遺産について、平成29年に冊子を作成して、32年には香南市の文化財を取りまとめて作成をしたいと考えております。

26番、手結坂のアベマキ安全対策事業ですが、市の天然記念物として指定しております、手結坂のアベマキが、市道と崖の間になっておりまして、崖下のお家の方から、台風等の時に危険を感じているという訴えがございまして、状況を確認してみますと、崖の間際に建っておりますので、地域住民の方と相談しながら、安全対策をしていきたいというふうに思っております。こういった内容にするかは決定しておりません。

27番の香我美運動広場照明設備改良工事ですが、香我美運動広場が現在、8基の照明灯がありまして、その内1基が漏電により使用できない状況です。

それは本年度改修を行いまして、残る7基につきまして、t o t o等の補助金を使って直さないかんということで、来年度チャレンジをしてみたいと思います。

それで、平成30年に改修をしていきたいと考えています。

28番のリールモア購入事業ですが、ふれあい広場のリールモア、芝刈り機になるんですが、その修理部品がないという状況に陥ってますので、後継機を購入したいと考えております。

29番、ゴムボートの購入事業ですが、現在マリンスポーツセンターに備品としてあるアキレスというゴムボートなんですが、平均耐用年数の10年をかなりオーバーしておりまして、劣化が目立っているという状況ですので、これも現在、補助事業を探しているところなんですが、30年には購入したいと考えています。

30番の香我美図書館空調設備取替工事ですが、現在2階の部分が1つ故障で直さないといけなような状況になっております。これは本年度にやる予定なんですが、状況を見てみますと、1階の部分についても同じような状況が見込まれますが、まだ、故障等にはなっていないので、様子を見て、平成30年くらいには計画しなければならないという状況です。

31番、サンホールの空調設備熱交換器等の増設交換工事ですが、これはちょっと基準がおかしいんですが、平成27年度にエラーが発生しまして、エラーについて、熱交換システムの中に水に含まれるカルシウム成分が付着していることがエラーの原因ということで、清掃しましてエラーは改善しておりますが、その時に設備の中に小さな穴が開いていることが分かりまして、現在、穴は小さくてエラーには発展しておりませんが、今後穴が大きくなっていったエラーが発生することが考えられますので、今後の長寿命化を図るためにも早めに熱交換器を交換するよう指摘があつてますので、平成29年度に交換をしたいと考えております。

32番が、文化財センターの耐震診断委託事業ですが、文化財センターが山南にあるのですが、建物が昭和53年建築で鉄筋鉄骨コンクリート造りの施設になります。

昭和56年の耐震基準が満たされていない状況にありますので、耐震診断を行いたいと考えています。

○小松総務課長

それでは、一括してご意見なりをお伺いしたいと思っておりますのでお願いします。

○清藤委員長

26番ですが、この木については、現状を見ると木を切つてのけるか、下の家を動かすかしかないと思います。

○田内企画財政課長

教育委員会から聞いているのは、今は市の天然記念物であるけれど、1度天然記念物を外して、この前、備後路線もそういったことで切らせてもらった経緯があり、今回もアベマキを天然記念物から外して切るという予算要求だと把握しています。

○近森生涯学習課長

企画財政課長が先ほど申しましたとおり、うちの方では切るのが1番いいだろうと思っていますけれど、まだ、それなりの手続きにいろんな意見を聞かないといけないと思いますので、はっきり切るということにはしていません。

意見を聞いて、切った方がいいとなれば文化財等審議会等にもかけて、指定を外して切るということですが、この金額は切る金額を設定しています。

○長崎委員

この財政計画は、前にもらったものは28年からになっていましたが、今度は29年から33年になっています。

前にやった事業でないというのは、28年度に終わるものはのけているということですよ。

○田内企画財政課長

終わるものと、28年度予算だけど29年度に繰越した繰越予算になるものを含めた財政計画ですから、予算上は繰越したものでも28年度予算になりますのでその分も省いています。

○長崎委員

山南のコミュニティセンターなんかものけているということですね。

29年度から新たに増えている分もありますね。

○田内企画財政課長

去年に比べたらあります。

これは中期財政計画のあくまでも主要事業ですので、全部ではありません。

僕たちの言い方で二表とか三表という形になって、需用費とかさまざまな人件費とかは別の表でいただいて、これはハード面でもソフト面でも主要な事業を挙げさせてもらっているものですので、理解していただきたいです。

○長崎委員

最後の文化財センターの耐震診断の委託事業は、29年度に予定してやるようになっていますが、これは耐震診断をして、補強工事をする必要があると思いますが、まだ分からないからあせてないということですか。大体分かると思いますが。

○近森生涯学習課長

耐震診断をした吉川町の集会所は55年と54年の建築のものの診断結果が、全て強度ありとなっています。鉄筋コンクリートの平屋建てでしたので。

これもあるんじゃないかという見通しを持っていますが、昭和56年に変わった新基準以前の建物ですので、ちゃんと診断をする必要があります。

○長崎委員

耐震補強工事も計画に入れておかないと補強工事ができないのではないかと、確認のため聞きました。

○小松総務課長

他にはございませんか。

○清藤市長

4番と5番、こども課の子育て支援センター、予定どおりいていると思うんですが、30年1月オープンということで、ソフト面、子育て支援センター、それと病後児保育も、4番はハードですが、ソフト面は順調に進んでいますか。

○長野こども課長

はい。

あとは、医師会と契約したり、そういった部分を詰めていかないといけません。

○清藤市長

6番のファミリーサポートセンター事業ですが、これは皆さんにもお伝えしたいんですが、28年度からの香南市の事業で目玉事業の1つなんですが、6日の開所式で知事が来られます。これは、県としても子育て事業の目玉事業ということで来てやりますが、先ほど課長から話がありましたが、任せて会員が14名ということで、子どもをお父さんお母さんが、毎日保育園へ迎えに行っているが、誰も迎えにいけないので、今日は任せて会員に登録した方に、迎えに行ってもらって、その方の家で見えてもらう、簡単に言えばそういう制度ですが、任せて会員が14名、私は桁が違うくらいのもを目指していきたいと思いますので、こども課が中心ですが、宣伝をもっとして行って、今、市役所の市長室の隣の秘書広報室には、その案内を置いています、来た人で、お願いできる人にはお願いするよという事で。

同様に市長室にも置いています。

将来的には、任せて会員を14人でなく、140人、何百人という形になって、夜須の子どもさんは夜須の方が見て、坪井の子どもさんは坪井の方が見て、山南の子どもさんは山南の方が見てというふうな形で、地域で子育てを応援すると、子育てや自主防災組織で地域の皆さんとかかわりができたらいいと思いますので、これは20代・30代のお母さんと、どちらかといったら子育てが終わった、子どもが大きくなった50代・60代・70代くらいの方との接点にもなってきますので、今後は市としたら、この任せて会員を増やしていきたいと思います。

お願い会員というのは、4人なので、口伝えで広まって、すごいよかったとなれば、自然と増えていくと思いますので、この任せて会員をどうしても増やしていきたいと思っています。

庁議ではまた言いますが、我々職員の知った人だとか、地域や公民館、集会所で集まりがあれば、話をしたりとか、まちづくり協議会の役員とか、自治会の役員とか、民生委員さんとか、

そんな方にもこれからずっとと言っていかないといけません。

やっているとありますが、増やしていかないといけませんので、また、第2次の募集も、2日間の研修もありますので、これはぜひ、皆さんにもお願いしたいと思います。

それと15番の学校教育課の香我美小学校の大規模改造計画、これは高知県の中で他にもついているものですか。

○田内教育次長  
ついてます。

○小松総務課長  
他にございませんか。

それでは、4番目の議題、香南市教育振興計画につきまして、教育次長からお願いします。

○田内教育次長

説明の前に、お手元の資料ですが、こちらは現在事務局案として作成途中の段階のものでありますので、誤字脱字、また文章の中に検討中という言葉があると思いますが、その点ご理解をお願いします。

それでは、香南市教育振興計画の見直しについて説明させていただきます。

現行の計画は、平成24年度に10年計画として作成しておりまして、本年度で5ヵ年が経過します。

今回、計画前半を振り返り、施策の評価・検証をして、後期の計画として中間見直しをするものであります。

見直しの基本的な考え方は、現行の計画を踏襲しつつ、国の第2次振興基本計画、また、県の教育等の振興に関する施策の大綱並びに第2期高知県教育振興基本計画を参酌して改訂したいと考えております。

具体的な施策の体系について21ページをお願いします。

基本理念の、子どもに夢、青年に希望、高齢者に生きがいと、2つの大きな目標であります、生きる力を育む就学前学校教育の推進、いきいきと学ぶ生涯学習の推進が現行制度と同じでありまして、変更しておりません。

生きる力を育む就学前学校教育の推進は、5つの基本目標と19の施策、いきいきと学ぶ生涯学習の推進は、3つの基本目標と15の施策を示した体系にしたいと考えております。

このことにつきましては、第1回の香南市教育振興基本計画検討委員会、並びに第9回の香南市教育委員会において確認をしていただいております。

内容につきましては、時間の都合もありますので、骨子や新たに追加した点について説明させていただきます。

本計画は5つの章から成り立っておりまして、まず、10ページをお願いします。

第1章、計画の作成にあたっては、計画の背景として社会の動向や、国・県の動向、計画の目的、位置づけ等を記載しております。

計画の期間は平成29年度からの5ヵ年になります。

次に4ページからの第2章、教育を取り巻く状況と課題では、社会の潮流と全国的な課題、

香南市における現状と課題を記載しておりますが、4ページの社会の潮流の中の②、防災対策の急務につきましては、本計画で新たに項目を追加して記載をしております。

次に19ページをお願いします。

第3章、基本的な考え方は、先ほど申し上げましたように、子どもに夢、青年に希望、高齢者に生きがい、としております。

次に21ページを見てください。

基本目標と施策の体系につきましても、大きな目標を、生きる力を育む就学前学校教育と生き活きと学ぶ生涯学習としており、先ほど申し上げましたように8つの基本目標と34の施策をあげております。

生きる力を育む就学前学校教育の推進については、5つの基本目標、保幼小中連携の推進、家庭や地域と連携した教育の推進、これからの世界を生き抜く力を育む教育の推進、キメ細やかな教育の推進、安全な教育環境での教育の推進の5つの目標をあげておりますが、この中の2番目の家庭や地域と連携した教育の推進の中の①、厳しい環境にある子どもたちへの支援と、③のチーム学校の取り組みの2つにつきましては、新たな施策として示しております。

また、生き生きと学ぶ生涯学習の推進につきましては、平成27年度に作成しました、香南市生涯学習推進計画に沿った体系に組み替えた形での改定にしたいと考えており、3つの基本目標、生涯に渡り豊かな心を育む環境づくり、文化の継承と振興、生涯にわたり親しみ高めあうスポーツの振興、の3つをあげさせていただきます。

次に22ページをお願いします。

第4章、施策の展開は、先ほどの基本目標に沿って各施策の取り組み内容を記載しております。

また、この章全般にわたりまして、現行の計画では取り組み概要と主な取り組みのみの記載となっておりますが、本計画では、この5年間を振り返りまして、現状と課題、取り組み概要、主な取り組み、そして可能なかぎり取り組みの指標を示した形にしていきたいと考えております。

50ページまで続きまして、51ページからの第5章、計画の推進では、役割分担と協働、計画の実行管理について記載しております。

その他のスケジュールにつきましては、早急に事務局案をまとめまして11月末の教育振興基本計画検討委員会でご意見をいただき、修正可決等を行いまして、1月ごろにパブリックコメントをいただきたいと考えております。

その後2月の教育振興基本計画検討委員会、並びに、この教育総合会議にはかり決定したいと考えております。

○小松総務課長

ありがとうございました。

教育振興計画につきまして、意見交換を行いたいと思います。

○安岡教育長

これに書いてあるのは検討中でして、委員さんも初めて見ているので、今、ぜひ、こういうことを入れないといけないのではというものがありましたら、出していただけたらありがたい

です。

○清藤市長

香南市は不登校が多くて、明確な原因は分かりませんが、できる施策はやっていこうということになっていますが、それに関しては。

○田内教育次長

26ページの家庭の教育力の向上の部分に不登校の部分を入れています。

○清藤市長

入れているが、他の地区よりも多いという明確な数字も出て、けれど、今のところその明確な原因というものがなかなか分かっていない状況なので、対応も難しいというのが現状ですけど、とりあえずできることをやっていくということが現時点ですので、それに対する追求も含めて対策をするというのが、香南市の独自の方針ということになると思います。

他は保幼小中連携とかも独自のものになると思いますが、それがちょっと無いと思いますが

○安岡教育長

家庭の教育力の向上は家庭の教育力の向上で出して、学校教育の課題として、これをどこに入れるのが1番いいのか。

○田内教育次長

厳しい環境にある子どもたちの支援の部分でもあります。  
県はこの項目に入れていると思います。

○安岡教育長

検討して、項目を起こして香南市としての方針を出すことが市長のご意見だと思いますので。

○清藤市長

教育総合会議でも議題に出て、特に香南市は不登校が多いということで、全国の何倍と聞いていましたか。

○入野学校教育課長

小中あわせて全国の2倍です。

○清藤市長

それぐらい多いけれど、その原因は何かと言った時に、今すぐ明確な原因は分からない。  
明確な原因が分かれば、対策もできますけど、わからないので一般的な対応策をしていきますということが現時点の状況で、これが特徴といえば特徴です。  
良い特徴なら、伸ばせばいいですが、悪い特徴なら、それに対しての対応策というものは明確に示して対応していくということが香南市版になると思います。

○田内教育次長

項目を起こしてやるかどうか、検討させてもらいたいと思います。

○安岡教育長

49ページに、まだ文章として含まれていませんが、上に黄色い線を入れてあります。

障がい者スポーツのことについて加筆とあります。

パラリンピックも来ますし、香南市で障がい者の方がスポーツに親しむということは、ボランティア団体の方と一緒にさせているかもしれませんが、極めて低調な状態だと感じます。

10年から15年前ですが、全国の障がい者の方のトライアスロンが開催されましたが、その時に野市中の生徒もボランティアで参加しましたが、得るもの、学ぶことが多かったということもありますので、障がい者の方だけで、できるわけじゃなくて、支援者も必要ですので、そういったことも含めて、障がい者スポーツを普及していくことを入れていきたいと思います。

○小松総務課長

これにつきましては以上でよろしいでしょうか。

○田内教育次長

この資料ですが、今日配って中身をチェックしていただくのは無理と思いますので、持ち帰っていただいて、気になった点やこういった項目を盛り込んだ方がいいんじゃないかということがありましたら、ぜひ、事務局の方まで、私か入野課長かの方へご連絡いただければ修正もしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○安岡教育長

現状の課題はだいたい書き直してありますので、またお読みいただきたいと思います。

○小松総務課長

それでは、この資料は見ていただくということで、ここで終了させていただきます。

よろしいですか。

それでは、最後その他の件についてですが、何かございますか。

それでは、事務局から、次の会の日程ですけれど、5月、10月、2月にやっておりますけれど、1月にパブコメやって2月に会にかけるといっていましたが、その後ということでもよろしいですか。

そしたら、2月を目処に段取りをさせていただきますので、よろしくをお願いします。

これで議題が全て終了しました。

これで終わりたいと思います。

ありがとうございました。